



私たちは
フクシマを
忘れない

全造船関東地協労働組合
よこはまシティユニオン

横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505

TEL 045-575-1948

yuniyoko.sakura.ne.jp



水戸地裁、東海第2原発の 運転差し止め命じる

3月18日、水戸地方裁判所は、茨城県東海村にある東海第2原発の運転を差し止める判決を出しました。東海第2原発は、東日本大震災の時、3台のうち1台の非常用発電機が津波でやられ、3日後にようやく冷温停止しましたが、その後も止まったままです。現在、約3,500億円ともいわれる安全対策工事を行っていますが、稼働をはじめたのは1978年、すでに40年以上経つ老朽原発です。

規制の対象ではない、と 避難計画は自治体に丸投げ

東日本大震災の後、国や原子力規制委員会は、40年以上たった原発は原則的に再稼働を認めない、としました。ところが、電力会社（日本原子力発電）から再稼働の申請が出されると、規制委員会は原則をねじ曲げて、規制基準の審査に合格させてしまったのです。しかし、規制基準には、避難計画が含まれていません。避難計画は自治体の仕事、と規制委員会は知らんぷりです。なんという無責任さでしょう。

30^{キロ}圏内に住民94万人 つくること無理な避難計画

東海第2原発の周囲30^{キロ}圏内には、約94万人もの人が住んでいます。大きな事故が起きたら、どうやって避難させるのでしょうか。道路は大渋滞を起こし、自力で避難することができない人は、取り残されてしまいます。地震や津波で交通網が寸断されてしまったら、さらに大混乱です。

原発の周囲30^{キロ}以内の自治体は、避難計画をつくるよう国に義務付けられています。東海第2原発の30^{キロ}圏内の14の市町村のうち「避難計画」が策定されているのは5市町村だけ。しかも、実現可能な計画ではなく、実行できる体制もありません。事故が起きた時に避難できないなら、その原発の稼働は認めることができない、裁判所は、そう断じたのです。

危険極まりない 老朽原発の再稼働

東海第2原発は、大事故を起こした福島第一原発と同じ沸騰水型原発です。しかも稼働から40年以上たち、東日本大震災の時に

<裏面に続く>

は大きなダメージを受けました。原子炉は、年数がたつと、中性子を浴びて脆く（もろく）なってきます。運転中に事故が起きて冷たい水が急に注がれると、割れる危険性が高まります（脆性破壊 / ぜいせいはいかい、といいます）。配管などの設備も、老朽化すれば、こわれやすくなるのは必然のことです。現在では使用禁止の燃えやすい古い電線も、たくさん使われたままです。

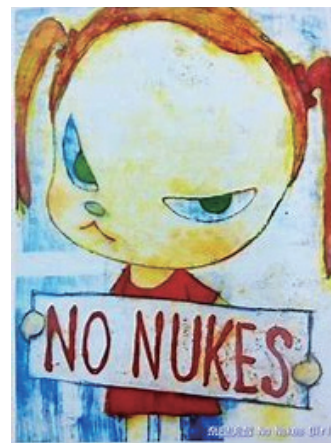
危険極まりないので廃炉にしよう、と、たくさんの人々が声を上げてきました。協定によって再稼働に合意が必要な6つの自治体も合意していません。そして、裁判所が運転差し止めの判決を出したのです。それでもまだ日本原電は、再稼働をあきらめていません。

続いている大きな余震 東海第2原発を廃炉にしよう

東海第2原発で大きな事故が起きれば、首都圏まで被害が及び、その大きさは想像することができません。3月には10年前の地震の大きな余震が立て続けに起きました。地震や津波を人間の

力で止めることはできません。できるのは東海第2原発を廃炉にすることです。

【組合員 N】



福島原発事故から 10 年 いますぐ原発を止めよう！

■故長尾さんの闘いを胸に

よこはまシティユニオンの組合員だった長尾光明さん（故人）は福島第一原発で働き、被ばくが原因で退職後に多発性骨髄腫（血液のガン）を発症し労災認定されました。損害賠償を求めて東京電力を相手に裁判を起しましたが、東電は労災認定はおろか病名すら否定。裁判所も長尾さんの請求を棄却しました（最高裁2010年4月）。

■原発で働く労働者と共に

原発は電力会社を元請とした4～8次の下請会社で稼働しています。3.11以降、多くの労働者が福島第一原発の収束作業に関わり、被ばくを余儀なくされています。東電福島第一原発の収束・廃炉作業や九電玄海原発の定期検査に従事し、被ばくが原因で白血病になったあらかぶさん（40代男性）は2016年11月22日に東京電力と九州電力を相手に損害賠償を求めて提訴し闘っています。ぜひ多くの皆さまのご支援をお願いします。

■職場の問題、いつでもご相談を！

私たちは、東日本大震災や原発事故を忘れないため毎月11日に街頭宣伝活動を始めて丸10年になります。これからも何ができるのかを一緒に考えたいと思います。「福島どころじゃない」「自分の仕事と生活が大変」という方もいるでしょう。そんなあなたこそ、あきらめる前に一度ぜひ職場の問題をユニオンに寄せてください。一緒に解決しましょう！